

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

1831号・1832号合併号
2024年8月8日
編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日
(昭和36年9月15日第三種郵便物認可)

ケア労働者の
大幅賃上げ

強固な医療産別建設



日本医労連
第74回定期大会
2024年度
運動方針確立

全国のなかまと 奮闘する決意固める

日本医労連は、7月16日～18日に、愛知県三谷温泉で「第74回定期大会」を開催しました。2024年度の運動方針と予算、第11次組織強化拡大3カ年計画を採択・確立し、新年度役員を選出しました。大会では、ストライキを背景に大幅賃上げを求めて奮闘した経験や地域医療を守るための、理不尽な経営者の横暴を許さず争議をたたかう仲間の報告、組織強化拡大の経験など活発な発言が相次ぎ、組織を強く大きくし、産別運動前進への決意を固め合うものとなりました。

中央執行委員長あいさつ(要旨)

診療報酬・介護報酬にペア加算・処遇改善加算が盛り込まれましたが、職種を限定して施設ごとに格差をつけるなど現場に差別と分断を持ち込み、全てのケア労働者の賃上げにつながるものとはなっていません。しかし、診療報酬にはじめてベースアップが盛り込まれたこと、「骨太の方針2024」に医療・介護分野の賃上げが盛り込まれたことは、私たちの運動の成果です。



日本医労連が実施した「看護職員の入退職に関する実態調査」では、必要人員が確保できていない医療機関が約7割に上っていることが明らかになりました。医療・介護の充実・強化を図るためにも、

- 〈採決結果〉
- 24年度運動方針案—満場一致で可決
 - 第11次組織強化拡大3カ年計画案—満場一致で可決
 - 24年度予算案—賛成多数で可決
 - 規定の改定案—満場一致で可決
 - 24秋闘産別スト権—確立(賛成174票・反対1票・白票0票)
 - 共済事業方針案・予算案—承認

第74回定期大会は、鎌倉孝中央副執行委員長が開会を宣言し、議長に山口早苗議員(全日赤)、小畑英之代議員(岩手)、鈴木征光代議員(奈良)を選出して議事が進められました。中央執行委員会を代表して佐々木悦子中央執行委員長があいさつ(要旨)

森田書記長の総括答弁(要旨3面)のなか、24年度予算案、規定の改定案の提案がありました。

記次長より第11次組織強化拡大3カ年計画案を提案しました。討論では、69本の発言が出され、24年度運動方針案と第11次組織強化拡大3カ年計画案、規定の改定案は満場一致、予算案は、賛成多数により採択されました。共済事業方針案・予算案は提案の承認を受けました。

大会に寄せられた連帯のメッセージ

日本医労連第74回定期大会に寄せて、全労連はじめ143の団体・個人から連帯のメッセージが届きました。ありがとうございました。

来賓の方々



ありがとうございました

※肩書きは定期大会開催時点のものです

日本医労連ジェンダー平等宣言

日本医労連は、医療・介護・福祉職場で働く労働者の「生活と権利の向上」と「国民の医療を守る」たたかいを統一してすすめる基本路線を確立し、結成当時から産別運動の柱に据えて、たたかいを前進させてきました。その背景には、前近代的な労使関係による労働者に対する従属物的発想と「低賃金及び人権抑圧」が全国に展開しており、当時の看護婦（師）には通勤の自由も結婚の自由も認められていませんでした。その後、病院スト、夜勤制限闘争、ナースウェーブ行動、大幅増員・夜勤改善闘争など、産別統一闘争への結果を図りながら職場の要求を前進させてきました。これらは、今日的課題として取り上げられている「ジェンダー平等推進」に全力を挙げた歴史とも言えます。

日本においては古くからの家父長制のもとで、家事・育児・介護など家庭内の労働は女性の役割とされ、「家事労働的な仕事は低賃金でよい」とする差別的な見方を歴代政府も踏襲してきたため、ケア労働者は異常な低賃金におさえられ非正規雇用も拡大しました。世界全体をみると保健と福祉の現場で働く女性の比率は70%程度ですが、日本においては女性看護師の比率は91.4%に上っています(2022年現在)。働く女性の割合が多いことから、他産業に比べて相対的に労働条件が低く抑えられており、労働条件を改善させる運動とともに、女性蔑視、ジェンダー不平等な国の制度・政策そのものについて変えるたたかいを同時に追求する必要があります。

医学部における不適切入試問題では、性別などの理由で合否判定に差異を設けていたことが明らかになりました。長時間労働が当たり前のようになっている医師職場において、女性医師が選ばれる傾向は根強くあります。「長時間勤務を改善する」ことを目標とした医師の働き方改革は、政府が本能的に医師を増やす方向に力を入れているため、「女性医師が増えると働き方改革はできない」という声すらあがっています。古典的な性別役割分担が強い日本では、医療労働者であっても女性が家事・育児の主な担い手であることが多く、妊娠・出産・育児というライフイベントの中で、キャリア形成はまだまだ難しい状況です。

世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数によれば、日本は146カ国中118位(2024年)であり、特に経済分野(120位)での女性管理職比率や、政治分野(113位)での国会議員及び閣僚の男女比の低さは際立っています。日本医労連加盟組織における役員女性の比率は3割未満が20%に上る一方で、5割以上は35%にとどまっており、女性比率を高めることが求められます。労働組合総連盟においても、労働組合の魅力を高め組織拡大を図りながら運動を前進させるためには、多様な声か組織の意思決定に反映され、当事者が主体的に参加できる運動づくりが求められます。日本医労連と加盟組織は、ジェンダー平等が労働組合運動と社会のなかに根付き、誰もが差別や抑圧から解放されることを目指して、下記のように取り組みをすすめることを宣言するものです。

- ジェンダー平等を推進し、医療・介護・福祉のあらゆる場で、ハラメントなど人権侵害を許さず、女性やLGBTQ+を含む社会的マイノリティに対する差別を解消し、個人の尊厳や多様性、個人が尊重される職場、社会をめざします。
- 他産業との賃金格差や男女の賃金格差の是正、労働時間短縮、長時間夜勤の改善、大幅増員など、人間らしく生きる権利を保障する労働条件、均等待遇など、職場環境改善の制度・政策の実現をめざします。
- 非正規雇用労働者や女性、青年の多様な要求を組織し、要求前進と組織拡大を結びつけた取り組みを位置付けます。
- あらゆる意思決定の場で男女同数をめざし、多様な要求をもとにした方針が決定される組織づくりをすすめます。
- ジェンダー平等を推進するため、日本医労連に加盟するすべての組織が学習活動に取り組みます。

以上

ILO (国際労働機関) からのメッセージ

親愛なる日本医労連の皆様へ

2024年7月16日
ILO (国際労働機関) 部門別活動局専門官 (医療分野) マレン・ホフエ
日本医療労働組合総連合会の第74回定期大会にご出席の皆様にご挨拶申し上げます。

本大会は、医療分野に影響を与える重要な問題を議論するために開催されるものです。これは日本の医療、社会保障、そして医療・介護・福祉労働者の労働条件の改善という本質的なテーマについて考える絶好の機会です。

ILOにとって、健康は人権であり、社会正義の礎です。健康があって初めて人は社会参加を果たし、学び、働き、成長することができます。そして社会正義は、その背景や境遇にかかわらず、すべての人が質の高い医療サービスを受けられるようにするために不可欠なものです。

医療・介護・福祉従事者は、私たちの医療システムの根幹であり、地域社会の健康と福祉を担保する上で重要な役割を担っています。多くの国が、十分な訓練を受けた意欲ある医療従事者を、必要な場所へ採用、配置し、維持することに課題を抱えています。このような状況の主な原因のひとつは、適切な労働条件が欠けているためです。

1974年のILO看職職員条約(第149号)やそれに付随する第157号勧告などの国際労働基準は、看護職員の適正な労働条件についての最低基準を定めており、看護サービスを提供するすべての分野のみに適用されます。医療分野におけるデーセント・ワークは、持続可能な医療従事者を確保し、質の高いケアを提供するための前提条件です。したがって、雇用と労働条件の改善は、労働力不足という現存する問題に対処するためにも、十分な訓練を受けた医療・介護・福祉従事者を惹きつけ、維持するための効果的な戦略の一環でなければなりません。これはは最低限の教育および訓練要件の確立、教育、訓練、生涯学習へのアクセス確保、キャリア形成への機会と展望、適切な報酬、適切な労働時間と休息時間の取り決め、過度な労働時間の防止、不都合な時間や交代勤務の規制と補償、非標準的な労働形態の違法な利用や乱用や、無報酬またはボランティアによる介護労働者の過度な依存の防止、社会保障へのアクセス、母性保護給付、機会と待遇の平等などが含まれます。

今年初め、ILOの第112回年次国際労働総会では、医療部門が不可欠な部分を占めるケア経済の重要な役割を認識し、デーセントワークとケア経済に関する一般討論委員会の決議を採択しました。この決議には、ケア経済における労働は商品ではなく、すべてのケア労働者がデーセントワークを享受すべきであるという結論を裏付け、そのための行動計画を事務局長が策定するよう求める内容が含まれています。ここでは、危機に対する回復力の構築と、社会的、経済的発展を促進する上でケア経済が重要な役割を担っていることを強調し、政策提言を提供し、すべてのケア労働者のデーセントワークの促進におけるILOの世界的リーダーシップを再確認するものになっています。

医療および介護従事者の課題に取り組むには、関係者全員が共同で協力して取り組む必要があります。政策と対策は、労働者の権利を条件を尊重しつつ、医療現場のニーズと現状を確実に反映させるため、社会的対話を通じて策定されなければなりません。

この第74回定期大会での議論や審議に携わる中で、これらの重要な問題に焦点を当てることは、時宜を得たものであると同時に、必要不可欠なでもあります。大会討議における有意義な対話と実行可能な成果は、医療・介護・福祉分野およびその労働者、そしてそれ以外の分野に大きく、前向きな変化をもたらす可能性を持っています。医療部門の発展とそこで働く者の幸福に貢献する、生産的で洞察に満ちた実り多い議論となることを祈念いたします。

発言本数は69本にのりました。最初に質問や要望にお答えします。ベア評価料の課題については様々な意見が出され、「職場に別と判断を持ち込むベア評価料は活用しない」という選択もあったのではないかと一時的意見も出ました。執行部としては、ベア評価料の中の問題点はあつとも、しかし私たちの運動によって政府にケア労働者の買付の必要性を認めさせて実施した賃上げ材料があるからには、これを活用してすべてのケア労働者の賃上げにつなげていくことが重要である、と判断しています。すべてのケア労働者の賃上げが実現させる取り組みは、24秋

間でも一時金引き上げ要求を重点に要求に位置付けて議論をすすめていき、闘争強化を求め意見も複数いただきましたので、積極的に受け止め、中央執行委員会具体化を議論したうえで秋闘の追加提起を行っていきます。

ストライキの構え方への意見もありました。ご指摘の通り、すべての組合員が参加するような全面的な構え、回答いかんによっては整然と決行できるような強い離別組織に成長させることが必要であると思います。しかし決定のみの回答が続く、ストの構えも後退してきたこの30年来的影響から、基本的な統一闘争を取らず努力はこれから

他の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連



らも当面続きます。強い要望もありました。産別結果と統一闘争をめざしながら、到達段階に合わせた方針提起も必要であると考えています。社保闘争の中でも特に病院の再編統合問題が複数にわたりました。次期組織強化拡大計画中でも位置付け、取り組んでいきます。

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

の課題での強調点を述べます。賃金闘争では全労連や全JCHO病院労組、鳥取医療協賛会などにも連携して今後にも対策をすすめていきたいと思います。また政府と財界が狙う労基法解体の動きについて、医労連

産別結果集つよめる 活発な討論69本

要求前進

3日間を通じて交わされた討論では、昨年を上回る69本の活発な発言がありました。各組織から1年間の取り組みや成果が報告されるとともに、議案に関連して率直な質疑応答や意見も述べられ、2024年度運動方針が豊かに補強されました。

●賃金闘争
鳥取からは、鳥取医療生協労組の24春闘で、「4桁の賃上げはインパクトがある」と経営側にもベア回答を迫り、10000円の賃上げを勝ち取った発言がありました。群馬からは、利根保健生協労組の24春闘のたたかいについて発言。経営側は、3回目の団交まで定昇のみの回答で、ストライキを構えた交渉でも有額回答を示さず、抗議の一日ストライキに決起。ストライキをやったよかった」との声があがり、団結と闘争力を強化し、秋のたたかいに弾みをつける24春闘となりました。

徳島からは、組合員の94%が2・5%以上のベアを獲得した発言がありました。また徳島厚生労組では、労使の力関係を対等なものに押し返すため、労働団交を2度実施し、産別者の団結によって全職員「正規非正規対象のベアを獲得しました」。

●大幅増員・夜勤改善／働くルールの確立
熊本は、「看護職員の労働実態調査」の記者発表を実施し、新聞「社会」に3社実報道されたことを報告。労働組合として、看護現場のリアルな実態を可視化し、声をあげ続ける取組を未組織の労働者にも広げ、運動を展開してきたいと述べました。京都は、毎月看護闘争委員会の参加が固定化され、各単組の看護師がなかなか参加できずから、各単組へ出向いて委員会を開催した結果、現場実態が意見交換しやすくなったと報告。24年度は「療養士の世話」が実践できているかの調査を行い、5月のナースウェーブに発表したいと述べました。

北海道は、5月に行った道交渉で参加者から職員不足の実態が多く発言され、道の担当者からも同様の認識がはっきりと示されたことを報告。増員闘争を賃金改善と合わせ強化することが欠かれないと述べました。また、産別の歴史と役割、若しを取り組む意義を改めて学び、署名の取り組みを大きくすすめてい

●災害復興／平和と民主主義
石川は冒頭、能登半島地震の復興支援に対する感謝を述べました。しかし被災地ではいまだに2000人が避難しており、被災した建物の公費解体は4%しかすすんでおらず、水道も各家庭の敷地まで通じていない現状を報告。さらに被災した珠洲市ではかつて原発建設計画があり、現在中止の志賀原発も含め、震災時に改めて感じた原発への不安を訴えました。

●社会保険大改悪阻止／安全・安心の医療・介護の実現
秋田は県内の医療従事者の抱える問題について、県に對し要請書を出したことを報告。地域医療圏による医療圏の縮小で、過疎地域の健康が脅かされているとし、その打開策の運動をすすめる決意を述べました。

若手は県内医療圏の再編に對し県の懇談や、他団体とともに署名活動を行ったと報告しました。そして医労連としても、病院の統廃合問題や、若手は県内医療圏の再編に對し県の懇談や、他団体とともに署名活動を行ったと報告しました。そして医労連としても、病院の統廃合問題や、若手は県内医療圏の再編に對し県の懇談や、他団体とともに署名活動を行ったと報告しました。そして医労連

●青年・女性分野／共済推進
青年協からは、昨年開催した全国アンケートについて、たくさん仲間が働き、大成功を取った報告がありました。また、最低賃金生活体験の取り組みを報告し、最低賃金の大きな不安を訴えました。大阪は、住宅密集地にある陸上自衛隊駐屯地に、大型弾薬庫9棟が建設される報告しました。芝居野郎場では自衛隊と米軍合わせて4000人規模の合同演習が予定されていると告発。そこでベアストプレイの移転訓練やサイバー訓練が予定されており、周辺住民にも不安が広がるなか、県労連と合同で抗議集会を計画していることを報告しました。

大会においては、地域住民とともにこの統廃合計画を粉碎し、さらに防衛費のために国庫納付した324億円の返還も求める特別決議を採択したと報告しました。

よろしくお願ひします

2024年度中央執行委員

●選出された24年度役員のみなさん(敬称略)



中央副執行委員長
渡辺 勇仁
山形・再



中央副執行委員長
吉田 岳彦
北海道・再



中央副執行委員長
菅原 忠
全労災・再



中央副執行委員長
花澤 直樹
全厚労・再



中央執行委員長
佐々木 悦子
全医労・再



中央執行委員
森川 息吹
全医労・再



書記次長
内田 博之
山梨・新



書記次長
松田 加寿美
北海道・新



書記次長
油石 博敬
北海道・再



書記長
米沢 哲
東京・新



中央副執行委員長
田中 直光
熊本・再



中央副執行委員長
坂田 政春
京都・新



中央副執行委員長
原 英彦
愛知・新



中央副執行委員長
森田 進
東京・新



中央執行委員
青山 光
東京・再



中央執行委員
永島 達哉
千葉・再



中央執行委員
遠藤 麻由
宮城・新



中央執行委員
小玉 高弘
宮城・再



中央執行委員
上田 潤
山形・新



中央執行委員
浅山 麻実
全労災・再



中央執行委員
月又 智広
全日赤・再



中央執行委員
齋藤 由美子
全厚労・新



中央執行委員
大栗 陽
全厚労・新



中央執行委員
桶谷 恵美
書記局・新



中央執行委員
山崎 世理
書記局・再



中央執行委員
櫻井 順一
書記局・再



中央執行委員
保元 里美
福岡・再



中央執行委員
井上 純
徳島・再



中央執行委員
梶山 智昭
山口・再



中央執行委員
前原 嘉人
大阪・新



中央執行委員
矢野 彩子
愛知・新



中央執行委員
寺田 雄
東京・再



会計監査
藤田 省吾
埼玉・再



会計監査
奥井 明子
全厚労・再



会計監査
岩谷 香寿美
全医労・再



特別中央執行委員
鎌倉 幸孝
長野・新



特別中央執行委員
林 信悟
愛知・新



特別中央執行委員
五十嵐 建一
書記局・新



特別中央執行委員
寺園 通江
書記局・新



特別中央執行委員
黒澤 幸一
北海道・新

第36期共済運営委員

監事

松崎 実和
池上 智子
山口 早苗
井樋口美香子
三木 千津子
煙崎 久美子
石堂 吉輝
新喜 倫生
傳田 泉
田村 巧
坂本 諭
浅山 麻実
吉岡 輝己
岡野 学
岩谷 香寿美
鹿野 光裕
山崎 世理
桶谷 恵美
内田 博之
佐々木 悦子

役員
運営委員長
事務局長
事務局次長

佐々木 悦子
内田 博之
桶谷 恵美
山崎 世理
日本医労連中央執行委員長
日本医労連中央執行委員
日本医労連書記
全厚労書記次長
全厚労書記長
全日赤中央執行委員
全日赤書記長
北海道医労連書記長
岩手医科大学教職員組合中央執行委員
長野県医労連書記長
石川県医労連書記次長
奈良県医労連書記長
広島県医労連書記長
徳島県医労連執行委員長
沖縄県医労連書記長
全日赤中央執行委員長
神奈川県医労連執行委員
東京医労連書記次長

選出組織および役職

日本医労連中央執行委員長
日本医労連書記次長
日本医労連中央執行委員
日本医労連中央執行委員
日本医労連書記
全厚労書記次長
全厚労書記長
全日赤中央執行委員
全日赤書記長
北海道医労連書記長
岩手医科大学教職員組合中央執行委員
長野県医労連書記長
石川県医労連書記次長
奈良県医労連書記長
広島県医労連書記長
徳島県医労連執行委員長
沖縄県医労連書記長
全日赤中央執行委員長
神奈川県医労連執行委員
東京医労連書記次長

日本看護協会からのメッセージ

日本医労連第74回定期大会のご盛會を、心からお慶び申し上げます。
日本医労連の皆様が、患者の生命と健康を守るため、安心で安全な医療・介護の提供を目指して日夜現場でお力を尽くされていることに、深く敬意を表します。また、日頃より日本看護協会、都道府県看護協会の活動に対してご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

私たち看護職にとって喫緊の課題は、勤務環境と処遇の改善です。超少子高齢社会にあって増大する看護ニーズに応えるためには、将来にわたって質・量ともに看護人材の安定的な確保が必要です。昨年、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく「看護師等確保基本指針」が、約30年ぶりに初めて改定されました。看護職が資質を高めるとともに、専門性の高さに見合った処遇の下、多様な領域で就業を継続できるよう、新たな指針を活用し、本会も取り組みを進めてまいります。

また、看護職の賃上げについては、令和4年度診療報酬改定において「看護職員処遇改善評価料」が新設されたあとも、本会は「全ての看護職員に対する賃上げ」を要望し続け、その結果、今回の改定で「ベースアップ評価料」が新設されました。政府は、医療機関や事業所の過去の実績をベースにしつつ、更に今般のベースアップ評価料や賃上げ促進税制の活用による賃上げを推進しています。各医療機関においてこれらが活用され、看護職の賃上げが進むよう、本会は引き続き周知・普及に取り組みます。

医療・介護人材の賃上げ、および労働条件・労働環境の改善にむけて、労働組合の役割は大きいものと認識しております。それぞれの職場の労使による主体的な取り組みによって、着実に前に進んでいくことを期待しております。

ますます増加する看護ニーズにこたえるため、看護職がその力を存分に発揮できるよう、より良い制度や生き生きと働き続けられる環境を築くことが重要です。国民の皆様の一層のご理解とご支援を得るための取組みも欠かせません。ともに、未来に向けた歩みを進めて参りましょう。

2024年7月16日
公益社団法人 日本看護協会
会長 高橋 弘枝

2024年度
顧問の委嘱(1名)
三浦 真子
(退任時：中央副執行委員長)

2024年度
選挙管理委員
玉村 美芽子(全医労)
鷹見 英征(全日赤)
谷口 考平(和歌山)
井樋口 美香子(沖縄)

退任役員

〈書記次長〉
川上 真理(鹿児島)

〈中央執行委員〉
松尾 晃(全厚労)
嵯峨 猛(石川)

〆労とまじした